

平成 27 年 11 月 4 日

全国中小企業団体中央会会長 殿

非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善
に向けた取組に関する要請書

非正規雇用労働者については、正規雇用労働者と比べ、雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が少ないといった課題があります。少子高齢化の進行による労働力人口の減少が見込まれる中、日本経済の好循環の動きを更に進めていくためには、雇用情勢が着実に改善しているこのタイミングをとらえ、非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を強力に押し進めていくことが重要です。その結果、雇用の質が高まり、生産性の向上が期待できるため、これからの日本の経済成長にとって不可欠であると認識しております。

平成 27 年 6 月 30 日に閣議決定された「『日本再興戦略』改訂 2015—未来への投資・生産性革命—」においても、正社員転換や雇用管理改善の重要性が指摘され、非正規雇用労働者の正社員転換等を加速させていくことが盛り込まれたところです。

厚生労働省においても、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を強力に推進するため、本年 9 月 24 日、私を本部長として「正社員転換・待遇改善実現本部」を設置し、厚生労働省と各都道府県労働局が一体となつて必要な施策に取り組むこととしたところです。

非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善に係る具体的な取組に当たっては、とりわけ不本意ながら非正規雇用労働者として働く方への対策を強化する観点から、

- ・ より安定した雇用を実現するために、「労働契約に期間の定めがない」、「所定労働時間がフルタイム」及び「直接雇用」という要素を満たす「正社員」への転換を図っていくこと、
- ・ 非正規雇用で働く方々の希望等を踏まえながら、勤務地限定、職務限定、勤務時間限定などの「多様な正社員」への転換を推し進めていくこと、

が重要であると考えています。

あわせて、自らのワーク・ライフ・バランス等の観点から非正規雇用で働くことを選択する方についても、希望や意欲・能力に応じて賃金、教育訓練、福利厚生等の面で待遇の改善を進めていくことが重要であると考えています。

以上のようなことから、政府といたしましても、ハローワークによる正社員就職の実現や、正社員転換、職業訓練等に取り組む事業主に対するキャリアアップ助成金による支援など生産性向上に向けた能力開発の取組等を行っているところであります。各々の企業においても、真摯に御議論等いただき、自社の就業実態を勘案しながら、非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善に資する取組を行うことが望まれます。

つきましては、貴団体におかれましても、この取組の趣旨を御理解いただき、傘下団体・企業等に対する周知啓発に向けた御協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。

厚生労働大臣
塩崎 恭久